

【建設部関係】

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

Q. おはようございます。よろしく申し上げます。

令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）、議案第3号ですね、ここの建設部所管ということで、8款2項、議案書だと45ページになります。市道整備通学路補修工事について、説明を受けたのは、市道小川遠藤橋線と横瀬大平線のグリーンベルトを設置するということだったんですけども、詳細をもうちょっと詳しく教えていただけますか。どのぐらいに、何メートルぐらいつけるかということ。

A. まず、こちら通学路の緊急の対策につきましては、令和3年度に起きた事故を受けまして、市内の点検を行いました。そこで指摘されたところに対して前倒しで交付金がもらえるということで、そのとき上げておりましたが、今予定しております小川遠藤橋線と横瀬大平線になります。

一応この中ではグリーンベルトと区画線を予定しておりますので、グリーンベルトにつきましては、東小学校の付近に現在グリーンベルトが引かれておりますけれども、その塗り直し等を行いまして、500メートルぐらいはやるような予定でおります。すみません、細かい数値は、まだ設計途中ですので持っておりませんが、一応そのような状況です。

あと区画線につきましては、そのグリーンベルトを含めてその前後等も行いますので、約1,000メートルぐらいはやろうかと思えます。

以上です。

Q. そうすると、この本庁の前をやるのではなくて、東小学校から新中学校のほうへ向かって引くということになるんですか。

A. 区画線におきましては、本庁の前もやります。川を渡って中学校のほうに向かうのは今回の対策のエリアになっておりませんので、当時やりました、あくまでも小学校の対策となっておりましたので、中学校側からのほうは含まれておりません。

Q. 路線名が2つ出ていたものですから、小川遠藤橋線はここじゃないですか。横瀬大平線はこっちの道なので、ちょっとそこが分からないですけども、もうちょっと説明願います。

A. 小川遠藤橋線につきましては、中伊豆側の小川橋から県道に向かうところが、小

学校の歩行者対策、その区画線になりますので、あくまでも、当時はまだ中学は対象になっておりませんので、小川遠藤橋線でも中伊豆側をやることになっております。こちらの修善寺側の中学のほうに向かうほうは含まれておりません。

Q. 分かりました。

Q. おはようございます。お願いします。

議案書45ページ、農林水産業費、治山事業なんですけど、これは説明を受けたんですが、申し訳ないです。もう一回教えていただけますか。事業を取りやめた理由から、それで、当初予算に計上したという、その辺の経緯を。

A. 治山事業ですけれども、これは県の補助をもらって毎年実施しております。残念ながら本年度におきましては県の採択がされなかったということで見送りをいたしまして、新年度、6年度の予算で再度要望しまして、県の補助をやって実施したいということで、今年度につきましては予算から削除させていただきました。

Q. すみません、関連で、この赤崩が事業化されたということは、やっぱりその下のほうに民家があるからというようなことですか。あの辺の地形ってすごく急峻で、上にフジ天城というゴルフ場があって、危険な箇所がいっぱいあると思うんですが、ここがなぜ採択されたか。

A. まず、治山事業は、要件としまして、下流域に民家があるとかそういうのが要件になりますし、当然、民家が多ければ優先順位は高くなるし、少なければ小さくなるような状況で、市内はどうしても伊豆市は急峻な山が控えておりますので、雨が降ったときには沢になって下流に被害を及ぼすところが多くございます。その中で、一応、県の中にいろんな箇所、要望はしておるんですけども、取り上げてもらえない箇所もありますし、急に大きな雨で被害が大きいのが見受けられれば急遽取り上げてもらえるような状況です。その中で、地区の要望とかを受けまして、家屋とかあるところを優先に市も提案をしておる状況ですけれども、最終的には、県も予算等の関係がありますので、県でさらに振り分けられる状況になっておりますので、残念ながら、ちょっと珍しいのは、今年度については採択されなかった。でも、来年採択してもらおうようにうちも県と交渉しておりますので、来年度は何とかできるんじゃないかと思っております。

Q. 分かりました。

(委員外議員) あり

(討議、討論、採決) 後ほど産業部、総合政策部、危機管理課及び総務部所管分と併せて行う。

議案第10号 令和6年度伊豆市水道事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず1つ目なんですけれども、令和4年から令和6年にかけて新水道ビジョンの作成ということで、来年度は最終年度になるわけなんですけれども、作成に向けた予算がここにあるんですけれども、172ページに出ているんですけれども、いろんな事業が入っちゃっているものですから、あとどのぐらいの予算で、最終的な段階、作成までに至るのかということが1つです。ざっくりの金額でいいですので。

あと、簡易水道と統合してちょうど1年がたちます。令和5年、昨年の予算を踏まえて、統合後1年間たった中で、この令和6年度の予算を組む段階で何か昨年と比べて特筆すべきものがあつたのか、スムーズにもう切り替わっていったのかという確認です。

もう一つは、よく言われている、1年に2キロしか整備ができないので200年かかるとかという話の中で、劣化等の更新を行っていると思うんですけれども、それについては簡易水道の部分と水道の部分があつたと思うんですけれども、それ、管路の古さとかというのだと、割合的には50%、50%ぐらいでやっているのか、その年によっては元の水道のほうが多いとか、簡水のほうが多いのかというのは、分かれば教えてください。来年度の予算についてね。

A. よろしくお願ひいたします。

まず1点目の水道ビジョンに関することになります。

予算書の134ページを御覧ください。黄色いほうの。

こちらに、債務負担に関する調書ということで、ここの2段目と3段目に新水道ビジョン策定業務委託、それから経営戦略策定業務委託ということで、こちらの上の段のビジョン、これが令和4年から4、5、6年と3か年かけてやるということで、契約につきましては令和4年7月12日から令和7年3月25日、契約金額につきましては

1,067万円になっております。これを3年分割という形でお支払いはさせてもらうような形となっております。

水道ビジョンの進捗状況につきましてですが、今年度は、ある程度ビジョンの方向性等を示した中で、審議会を2回、この後、3月に3回目を開催の予定として、市が今後進むべき方向性について確認をしていくという形になります。令和6年度につきましては、あと2回、審議会を予定します。その中で、この下にあります経営戦略と合わせた形の中で、今後進むべき道を示して、最終的に3月には冊子としてお示しすることを予定しております。

それから、2つ目の簡水との統合についてという形になります。これにつきましてですが、今まで2つの会計ということで、それぞれのお財布を予算決算という形で処理はさせてもらっていましたが、それが一括という形で処理ができるということでは、事務处理的には非常にシンプルになったのではないのかなというふうに考えております。予算的には、統合に係る経費というものを昨年度は計上させていただいたかと思っておりますけれども、今年度につきましては、特に簡水として特筆するものはございません。

3番目の水道管の更新について、上水と簡水の割合という形になりますが、こちらにつきましては、緑色の附属説明資料の177ページになります。ここの上段のところですが、これも来年度の、会計的には一緒になったということで、ここに上水道と簡易水道のそれぞれの工事の予定箇所がございます。この中で1番から8番までが上水道、旧上水道ですね、それから9番、10番、11番、この3つが簡易水道になります。その下につきましては、中伊豆地区の監視装置の関係になりますけれども、中伊豆自体、そもそもここは簡易水道がありませんでした。それからあと水道施設の滅菌設備改修工事、これにつきましては、上水道、簡易水道、中は一緒になっている状況です。あと清越につきましては、これは上水道という形で、割合的には、ここに書いてあるような感じとなります。全体を通してそのような形になるのではないかと考えております。

これですけれども、それぞれ大平柿木、小下田、本柿木と小下田につきましては、簡易水道時代からの継続でやっておりますので、割合的にはそのような形で、上水、簡水それぞれ基本的には継続的にやっているところがこの工事の中では割合的に高いバランスとなっております。

Q. 分かりました。ありがとうございます。

Q. すみません、予算上で、令和5年度、今年度と6年度の大きく違ったことはないでしょうか。

A. 大きく違ったところになりますけれども、収益に関しましては、そんなに大きく人口も極端な推移がないということで、変わっておりません。

ただ、支出の関係になります、工事の関係ですね、先ほどお示ししました工事のところになりますけれども、こちらにつきまして、去年が約2億円に対して、予定といたしましては2億9,000万円ほどを予定しております。それに伴いまして、企業債の借入れ、こちらが昨年度は1億円だったのに対しまして、今年度は2億円を予定させていただくことになっております。

Q. その企業債が1億円から2億円になっていたもので、そこを確認したかったんです。

(委員外議員) あり

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第11号 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. よろしくお願いたします。

下水道事業の関係です。巻末資料の108ページに、加殿地区の第1工区の図面があります。令和6年度はこの赤い線の部分を整備するということだと思わすけれども、能登でも話題となっている管の耐震化ということで、水道もそうなんですけれども、今設置するものについては全て耐震化になっているのかということも含めてお聞きします。

A. こちらの108ページの加殿地区の工事になりますけれども、こちらにつきまして、まず、この工事自体が、加殿地区の農集排、もともとは、このちょうど線の一番上というか北側ですね、ここのところに加殿の処理場がございまして、そこで処理をしています。現在もしていますけれども、これを今度、施設を統廃合するという形の中で、この赤い線に沿って遠藤橋を渡って流域の下水道へつなぐということで、今現在工事を進めさせてもらっております。

したがいまして、こちらの管についてなんです、1回、この地域の汚水を加殿の処理場まで持って行って、そこからポンプアップをして送り出すという形で、普通ですと勾配を持たせて自然に流下させるんですが、こちらについてはポンプで圧送するという形になります。したがいまして、管も、圧送管という形で、今ですと、耐震性を有する、水道と同じような管を今回ここににつきましては布設をさせてもらい、耐震性を有する管を設置します。

Q. そうすると、かなり延長の距離も長いので、大変な工事にはなるのかなと思っているんですけれども、ちょっとこの図面を見ると、加殿の処理場が一番上にあるので、もう既にたしかこれ令和4年ぐらいからの工事で始まっていて、その部分と、あと遠藤橋と、あと遠藤橋の狩野川までの線というのはほぼ完成しているんですけど。それをつなぎ合わせて、最終的に流域下水道につなぐのが、来年度中にはつながるということでしたっけ。

A. こちらにつきましてですけれども、遠藤橋を渡りますと、その先は大平のほうから国道のほうへ向かって流域の下水道へ流れておりますが、今回、量が増えるということで、こちらにつきましても、別途、同じような形で小立野地区の工事を今回も計上させてもらっております。そちらも、機能強化、量が増える分だけポンプを増やしたりとか、そちらの工事をしてつなげる予定です。来年度完成の予定となります。

Q. 来年度完成ということで、この辺、要するに農業集落排水の部分が流域につながるといふことなんですけれども、つなげた後、ポンプアップするので、ここはそのま

ま変わらない状況なんですけれども、どんなメリットがあるんですか。やはり最終的な経費というのは削減されていくのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

A. 今までですと、例えば農業集落排水施設ですと市内に5か所ございます。それぞれに毎日点検とか、汚泥がたまれば汚泥の引き抜き等とか通常管理がかかりますけれども、こちらがやはり数が減るということではメリットが出てきます。

Q. 分かりました。

Q. お願いします。

附属説明資料の191ページです。処理場改良費ということで、耐震化も含め、かなり老朽化しているのではないかとということで、特に白岩浄化センターが、来年度、大きな予算が計上されていますけれども、この白岩浄化センターの改良工事の内容について教えていただけますか。

A. こちらにつきましては、耐震工事が主なものとなります。

Q. その中で、電気設備工事、これが1億1,200万円ということなんですけれども、これは耐震の電気ってちょっと分からないんですけれども、どうなんですか。

A. 補足させていただきます。

来年度予定しています白岩浄化センターの工事、これまで土肥、あと湯ケ島で改築、耐震補強、まだ続く部分もございしますが、実施してきました。一番新しいのが白岩浄化センターですが、そちらのほう、二十数年たっていて、設備の老朽化、それとあと新たな課題ということで対策を進めていかなければなりません。

来年度予定していますのは、先ほど課長が申し上げましたが、耐震補強ですね。設備の更新、ストックマネジメントという言い方をしていますが、それと耐震補強ですね。耐震補強の工事をやる際、どうしても壁なり柱なりはりなりに鉄筋の増し打ち、あと壁厚を厚くしたりとか、そういう工事を実施していく形にはなるんですが、その関係でどうしても設備を一回外して元に戻すとか、そういうことが必要になってきます。また、常に水が流れてきますので、それを空にするとか、仮設を組む必要もございします。

ですので、そういった、コストに影響してくるんですが、改築の工事に合わせまして耐震補強を実施していくようなスケジュール調整をしております。今回、水処理の機械、あと電気、改築、こちらは建築系の仕上げの更新になるんですが、それと耐震補強になります。

今、委員さんがおっしゃられた電気の関係、耐震、はてなだったと思うんですが、今説明したとおり、設備の更新も歩調を合わせたということで、改築を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

Q. かなり大がかりな工事になるかなというふうな感覚なんですけれども、それは分かりました。

あと、その前のページになるんですけれども、管渠建設費なんですけれども、令和6年度、何件かその工事費が予定されているんですけれども、ここには載っていないんですけれども、一応、中伊豆地区は、工事は今停止しているということで、ちょっと前にも確認させていただいたんですけれども、中伊豆地区は下水道計画が見直されるということで、令和6年度に県との調整という話を伺ったんですけれども、改めてこの場で6年度の予定、それから今後の計画を教えてくださいませんか。

A. 今現在、中伊豆地区に関しましては、特に管路工事はしていません。その背景には、やはり区域の見直しということを進めさせてもらってありました。今年度、区域の見直しが完了し、いよいよ年度末を迎えるに当たりまして、今現在ですけれども、事業計画書を県へ事前提出をさせていただきました。これをまた了内容を確認して、3月上旬には本提出をします。そうすれば年度内に了承がされ、区域の見直しが完了します。

それに伴いまして、以前から杉山委員さんから御質問がありました、合併浄化槽の補助金の対象が増えるということになってきます。広報関係についてが、ちょっとこのタイトなスケジュールではあろうかと思いますが、浄化槽の入替え等々につきましては、まず問合せが私どものほうへ来ますので、補助金の対象となる、ならないという御案内、それから、近隣が了承されれば、市内の業者には案内をして、取り急ぎ通知をやる対応はさせてもらおう予定としております。

Q. すみません、再確認ですけれども、そうすると、今、計画区域の見直しで、合併処理浄化槽に補助金が受けられるようになるのはいつからということですか。

A. 令和6年度から、4月1日からになります。

Q. 分かりました。

(委員外議員) あり

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第27号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. 確認です。議案質疑でも行わせていただきまして、そもそもこの条例の制定というのは、P F I 法によりコンセッション方式に、温泉事業を行うための必要な条例で、できる規定になっているということによかったですね。何か縛りがあるものではなくて、今後の事業を進めるに当たってこういうこともできるんだよという、できる規定の条例ということによかったかという確認です。

A. できる規定で、条例案の第2条にもその旨記載をさせてもらっております。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【産業部関係】

（補足説明）なし

（質 疑）

Q. よろしくお願ひいたします。

補足説明資料の2ページ、農林水産業の中に、議案質疑でも行わせていただきましたけれども、旧小下田多目的集会場の施設解体工事ということで、内容はよく分かったんですけども、1つだけ確認です。

取壊しをした後に、周りは全部、舗装はあそこはされているんですけども、舗装まで行うんでしょうかという確認です。

A. よろしくお願ひいたします。

取壊しの後なんですけれども、舗装まで行います。

以上です。

Q. オーケーです。分かりました。

Q. よろしくお願ひします。

3ページの繰越明許費のところ、商工会費の7番です。これ、萬城の滝のキャンプ場管理費ということで5,769万円が計上されておるんですけども、そして、こっちの資料の中には、82ページの4番、萬城の滝キャンプ場管理事業1,629万8,000円載っているんですけども、事業費を合わせてまたどういう工事を行うのかお願ひします。

A. よろしくお願ひいたします。

今回、繰越明許をさせていただきます、まず萬城の滝キャンプ場管理事業の工事費につきまして、内容につきましては、駐車場整備工事ともう一つ、展望デッキの設置工事になります。

Q. デッキのところを工事するということですね。僕は個人的には反対したんですけども、やるということではいいです、それはそれで。

それでもう一つ、デッキの後ろの広場はどうなっている。そしてもう一つ、駐車場から滝まで行く階段のところの照明は設置すると言ったんですけども、ここには記載されていないんですけども、その辺をお願ひします。

A. デッキを設置する1段上がったところの広場、今現在は工事ヤードとして使わせてもらっているんですけども、その後はまた整地して元の形に戻させていただきます。

あと階段のところの照明なんですけれども、そちらは、ふるさと観光地魅力化事業のライトアップで足元灯の設置を行います。

以上です。

Q. すみません、ちょっとずれがね。ライトアップの話が出たんですけれども、これライトアップということは、何時から何時までやる。

そしてもう一つ、夜中に例えば、前言ったんですけども、雨が降ったりとか気候の悪いときにこういうところで若者が遊んだりするとすごく危険だから、そのときには照明を消すとかということ聞いたんですけれども、それはそれでよろしいのかどうか。

また、デッキの後ろの広場があるんですけれども、あそこはそのままだと、ちょっとまだ未開発だよ。何らかの形を将来的にはさせていただくと思うんですけれども、それを併せて。

A. 詳しい照明時間につきましては、観光協会、特に中伊豆支部さんと、あとRECAMPさんと話をさせていただいて、あまり夜中、朝までつけるということは想定しておりません。7時から10時とか時間を区切って、タイマー等で照明をさせていただくように考えております。

それで広場のほうは、まだ今回の工事、繰越しさせていただく工事の中では予定には入っておりませんので、それはまた今後検討していきたいと思います。

以上です。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、総合政策部、危機管理課及び総務部所管分と併せて行う。

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について (修善寺温泉管湯)

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. よろしくお願ひします。

今度、指定管理が3年ですよ。その3年の理由と、そしてまた、この点数を、何点だったのかお願ひします。

そして、筥湯の湯というのは、市内が2で市外の方が8ということで説明を受けたんですけども、これ駐車場が何もないんですよ、近くにね。そして、いいか悪いかは別として、近くに駐車場があるんですけども、平日のようなどきには使用できるのかできないのか、観光協会が主催なんだから、その辺は市としてはどのように考えているのかをお願いします。

A. まず、指定管理期間を3年間にさせていただいた理由といたしましては、ここで料金を改定させていただいたというところと、あと観光協会さんの、特に管理を主にいただいている修善寺支部さんで、今まで長年勤められた方が退職されるということもございまして、5年は様子が分からないということで、3年間とさせていただきます。

6名の審査員の方で、全員100点以上をいただいております。200点満点中、全員100点以上いただいておりますので。

駐車場は指定管理で、こちらも伊豆市観光協会が管理しておりますので、今、サービスとして利用者の方に御幸橋駐車場の無料券を差し上げて、利用者はそちらを使っただいております。

以上です。

Q. ちょっと本当に細かくて申し訳ないんですけども、御幸橋の近くの駐車場の整理券というのはどういうこと。入ったならば、入場に入ったときにもらえるわけ。どうしてもらえるわけ。

A. 筥湯に入られて、御幸橋駐車場へ止めたよとおっしゃっていただければ無料券を差し上げて、出るときにゲートに入れてもらえばそのまま無料で出られます。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決。

【総合政策部関係】

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、産業部、危機管理課及び総務部所管分と併せて行う。

議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第21号 伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の廃止について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【危機管理課関係】

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第7回) 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. よろしくお願ひいたします。

補足説明資料の3ページの繰越明許のところに危機管理課の項目があります。能登でもほかの自治体は結構活躍している給水タンクの関係なんですけれども、改めて、

遅れた理由とか進捗状況について伺います。

A. 水道課からの報告ですと、シャーシの納入がまず遅れているということ、それから、部品の一部が調達できていないということがあるそうです。

それで、そのシャーシと部品が入ればある程度進むということになっているそうですので、実際のタンクについては、シャーシが確保でき次第、設置できるというふうに伺っています。

納品は、12月前までには納品されるというふうに話をいただいております。

以上です。

Q. そのシャーシというのは、特別なものなんですか。12月というと、大分まだかかりますね。

A. 日野自動車の不正があって、そのしわ寄せで、いすゞ自動車が全部それを、ボディを全部受ける形になって、それがなかなか進んでいないと伺っています。駿東伊豆の消防車両も同様の事情だそうです。

以上です。

Q. 分かりました。そうすると、伊豆市がゆっくりやっていたわけではなくて、そういう問題があったということですね。

A. そのとおりでございます。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、産業部、総合政策部及び総務部所管分と併せて行う。

議案第30号 工事請負契約の変更について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. 議案第30号なんですけれども、松原公園の津波複合施設の関係ですので、改めて確認させていただきます。

これは、網戸と電気錠の繰越しなんですけれども、間違いなく7月頭にはできるんですよね。その確認です。

A. もうそれは厳命ですし、議会でも再三答えさせていただきますが、海開き前にで

きているのがマストですので、そのように工程管理をしっかりと今やっているところで

す。

以上です。

Q. 分かりました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第36号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. 確認です。説明によると、政令の改正に伴いということで急遽出された条例の改正なんですけれども、この4月1日に施行することによって、来年度からすぐに消防団員の処遇改善を図るためのもので、その辺の説明をもうちょっと詳しくお願いします。

A. この施行日が1日ですので、活動を保障することによって、そこら辺のしやすくなるということ、活動が公務ですので、そこら辺の制度をしっかりとやっていくということで、改正の趣旨が出ているようでございます。

以上です。

Q. この補償がほんの僅かですけれども、待遇改善になるということなんですが、団員への周知はどのようにされるんでしょうか。

A. それにつきましては、本部会議等がございますので、そちらで併せて周知をしていきます。

以上です。

Q. 団員全員に行き渡るように。

A. 本部会議から方面隊会議、そこから下ろして分団へ回るようにいたします。

以上です。

(委員外議員) なし
(委員間討議) なし
(討 論) なし
(採 決) 挙手全員。原案可決。

【総務部関係】

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)	【所管科目】
-----------------------------	--------

(補足説明) なし
(質 疑) なし
(委員外議員) なし
(委員間討議) なし
(討 論) なし
(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算

(補足説明) なし
(質 疑)

Q. よろしくお願ひします。

ちょっと確認させてください。予算書の10ページ、11ページに財産貸付収入ということで82万1,000円、これは駐車場の貸付け代ということなんですけれども、伊豆市、前もちょっと聞いたことがあるんですけれども、たしか場所によっては3,000円から5,000円ぐらいで貸し付けているという話を聞いたんですけれども、大体何か所ぐらいあってというようなことと、あと、駅前マルサン薬局のところの駐車場ありますよね。あれ出張なんかで時々使わせてもらったりしているんですけれども、一等地であるので、あそこについては、貸してほしいというようなものはあるんでしょうかね、伺います。

A. 委員の御質問にお答えさせていただきます。

土地、市有地の貸付けにつきましては、市の土地の貸付け基準というのがございまして、修善寺、土肥、天城、中伊豆とそれぞれ金額が決まっております。修善寺につ

きましては平米当たり5,000円、あとの地区は、今、基準を持っていないですけれども、3,000円となっております。

貸付けの場所の候補地の数なんですが……

A. すみません、補足させていただきます。

今、平米5,000円と話しましたけれども、今、まず、小長谷委員から冒頭にありました、3,000円から5,000円という貸付けについては、やはり場所場所によって単価を月ぎめという形では変えてございます。

修善寺地区については、基本的には1台当たり6,000円を基準とはしておるんですけれども、今回、委員御指摘の82万1,000円の内訳としては、まさに委員言われたとおり、マルサン薬局の駐車場については、一応10台分停められるということで、これを積算して、年間を通じて10台全て貸し付ける予定で、一応、この82万1,000円のうち60万円はマルサン薬局の駐車場としております。

これは、用地取得、この特別会計が所有している土地の貸付けでありまして、先ほど委員言われたように、3,000円から5,000円というのは、一般会計の普通財産として貸し付けているものもあるものですから、今回ご提案させていただいているこの予算の積算の中では、駐車場としてはマルサン薬局の駐車場10台分を見込んでいるということでございます。

以上です。

Q. 分かりました。ちょっと一般会計とこんがらがってしまったものですから。来年度の予算としてはあの場所ということでしたね。ありがとうございました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第22号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 について
--

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第35号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【その他】

3月13日定例会閉会后委員会開催（令和6年度行政視察の件）